

# 防衛大学校長 五百旗頭真様

阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議  
代表委員 合志至誠(兵庫県保険医協会名誉理事長)  
代表委員 菊本義治(兵庫県立大学名誉教授)  
代表委員 前田 修(神戸合同法律事務所長)

## 抗議文

4月15日(金)及び16日(土)の新聞などによれば、あなたは4月14日(木)に開催された「復興構想会議」初会合において、東日本大震災について「16年前の(阪神・淡路大震災の)被災がかわいく思えるほどの、すざまじい震災だ」と発言されたと報道されていました。

この報道を眼にし、私たち、阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議(復興兵庫県民会議)は、心の底から大きな怒りを覚え、あなたの非常識さ、無神経さ、感性の鈍さ、理性の欠落などに驚くばかりです。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、死者6,434人、負傷者43,792人、家屋の全半壊(全半焼)約47万世帯、被災総額約10兆円(初期概算)にも及ぶ、戦後50年の最大の惨事となりました。

一瞬にして家も仕事も店なども破壊され、兄弟、親子などの肉親、友人、知人など多くを失い、コミュニティは破壊され、多く住民は茫然自失の状況に追い込まれ、また、長期の避難所生活、仮設住宅暮らしは多くの「孤独死」を生みました。

直接給付の公的支援が一切ない中で、暮らし、営業などの再建がどれだけ困難であったか、あなたは当時、被災地の神戸大学教授として、直接、「眼」にし、「耳」にし、「肌」で感じられなかったのでしょうか。

直接給付の公的支援が拒否され、各種融資に頼らざるを得なかった被災者は、16年余が経過した今日でも、借入金返済の行き詰まりは後を絶ちません。

旧、住宅金融公庫貸出の住宅ローン返済行き詰まりによる代位弁済は2,465件、事業用融資も5千数百件が代位弁済となり、折角、再建した家や店を手放さざるを得ず、災害援護資金56,422件の貸出も、返済期限(10年)が過ぎても、借受人の24.6%、13,894件が未返済となっています。

復興借り上げ住宅入居者は20年の契約期限を盾に、一層高齢化が進んだ中で4度目のコミュニティ破壊の転居を求められています。

こうした状況が「阪神の被災がかわいく思える」事態と言えるものでしょうか。災害の規模を比較するなら、もっと別の表現するのが「当たり前」のことです。

今回のあなたの発言は、「自立、自助」を強要される中で16年余、必死の努力を重ねてきた阪神・淡路大震災被災者の努力を踏みにじるばかりか、被災者を冒瀆するものです。加えて、初回の「復興構想会議」で復興構想の論議が始まったばかりで「復興税」の提起などは到底、容認できるものではありません。

私たちはあなたに、今回の発言について強く抗議し、阪神・淡路大震災被災者に心底からの謝罪と「復興構想会議」委員の辞退を強く求めるものです。

以上

2011年4月25日

神戸市中央区栄町通3丁目6-7大栄ビル10F  
TEL 078-335-3770  
FAX 078-335-3830  
Eメール n-iwata@shinsai.or.jp